

# SUZUKA RIVER

国土交通省 三重河川国道事務所 鈴鹿出張所

## 出水期に備え水防演習開催

平成20年5月25日（日）に亀山市関町の河川敷において亀山市・消防団など350名の参加で水防訓練が開催されました。また、平成20年6月1日（日）には鈴鹿川派川の河川敷において楠地区連合自治会主催の水防研修会が開催され、楠地区自治会・四日市市・楠総合支所・消防団など145名の参加がありました。研修会では河川敷の砂で参加者自ら土のうを製作し消防団の指導の下に「月の輪工法」を体験しました。

亀山市水防訓練



楠地区水防研修会



## 河川愛護モニターを経験して

### ◆関根照代さん【モニター範囲：鈴鹿川中流部】

子供の頃から鈴鹿川の側で育ち、とても愛着のある川のモニターを引き受けることになり、今までとは少し違った目線で鈴鹿川を見てみました。沢山のゴミが捨てられていること、ゴルフ禁止看板の横でゴルフをする人がいることに気がつきました。ルールを守れない人が沢山いる事によって鈴鹿川が汚されていくことを寂しく思います。これからも沢山の人に愛着を持ってもらえる鈴鹿川であることを願っています。

### 出張所からのコメント

モニター中に河川の異常や危険な利用等に気付いた時は、すぐに出張所に電話で報告していただきました。中でも、河川敷での火災の時は速やかな報告のおかげで初期消火に努めることができ、被害を最小限に食い止めることができました。

### 「河川愛護モニター」とは・・・

河川近隣に在住の方の参加を得て、身近な河川を散策しながら河川環境に関する情報の把握（「〇〇付近に△△があれば環境がよくなりますよ」等）と河川環境の保全、及び秩序ある利用（「□□にゴミが捨てられている」などの通報や「××があれば地元の方が便利なのに」といった報告等）をきめ細かく行うためにできた制度です。

## ◆清水弘子さん【モニター範囲：内部川下流部】

この仕事をさせていただいて気がついたのは規模の違いはあれエジプトのナイル川と同様、内部川がわたしたち人間を含めた生態系を支えているんだということでした。川の堤防を朝に夕に散歩する人たち、ここの環境に生息する動植物・・・豊かな水辺があってこそだと思いました。食物連鎖の頂に位置するオオタカが生息できるほどのこの自然環境が保たれるよう、ここに暮らすわたしたちが、できることからしていかななくてはと思いました。

## 出張所からのコメント

毎回、環境の変化や動植物の変化について細やかな報告をいただきました。見落としがちな内容だけに河川を管理していく上で大変参考になることばかりでした。地域と河川の関わりについても教えていただき内部川が地元の人に愛着を持っていただいていることがよく分かりました。

関根さん、清水さんおつかれさまでした。いろいろな情報提供ありがとうございました。新たに河川愛護モニターとして鈴鹿川を林さん、内部川を東川さんが担当することになりました。よろしくをお願いします。

## 除草した刈草いりませんか？

除草工事にて発生する刈草をお分けします。資源の有効利用と工事費のコスト削減のための取り組みです。なお、刈草は国交省で運搬は行いませんので自分で直接現地へ取りに来られる方に限ります。

1回目除草作業：5月下旬から7月下旬

2回目除草作業：9月下旬から11月下旬

提供場所：除草作業場所      提供日時：除草作業期間中  
必要な方、鈴鹿出張所までご連絡ください。

※鈴鹿川・内部川・安楽川・派川に関することについてご意見やご要望がありましたら下記の連絡先までお願いします。

所在地（鈴鹿出張所）

〒510-0874

四日市市河原田町1962-2

（鈴鹿橋（旧23号線）より東側堤防沿い）

○ お問い合わせ

電話 059-345-5593

FAX 059-346-4907

○ 国土交通省三重河川国道事務所のホームページ

・ <http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/index.html>

